

令和5年3月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年3月29日(水曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 16名

1番 川田 忠宏	2番 貞廣 誠也	
	5番 関川 裕二	6番 都築 英明
7番 公文 基嗣	8番 高松 敏子	9番 岡村 悟
10番 茂井 雅昭	11番 松本 勇	12番 岡村 和紀
13番 黒岩 正充	14番 石河 史成	15番 西笛 勤
16番 安岡 志乃	17番 清遠 典子	18番 山崎 一義

4. 欠席委員 2名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号17～22)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 あっせん申し出について 1件

議案第4号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 3 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名で、欠席委員は 2 名です。出席農業委員 12 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は黒岩正充委員と石河史成委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 17 番

　　大字和食字船戸 甲 5081 番、地目は田、面積 956 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R5 年 4 月 1 日から R8 年 3 月 31 日までの 3 年。作付けは水稻、賃借料は 1 俵/10a。

　　受付番号 18 番

　　大字馬ノ上字中村 3477 番 1、地目は田、面積 212 ㎡、3477 番 2、地目は田、面積 590 ㎡、3477 番 3、地目は田、面積 600 ㎡。譲渡人は高知市福井町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R5 年 4 月 1 日から R12 年 12 月 31 日までの 7 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 19 番

　　大字和食字中入野 甲 2978 番 1、地目は田、面積 967 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R5 年 4 月 1 日から R10 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは水稻、賃借料は 10,000 円/筆。

　　受付番号 20 番

　　大字西分字香円 甲 5666 番、地目は田、面積 1,580 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R5 年 3 月 25 日から R8 年 3 月 24 日までの 3 年。作付けはショウガ、賃借料は 3 俵/10a。

　　受付番号 21 番

　　大字和食字ウルシタ 甲 5148 番 1、地目は田、面積 2,000 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は香南市野市町西野の〇〇さん。期間は R5 年 3 月 1 日から R6 年 2 月 29 日までの 1 年。作付けはオクラ、賃借料は 2 俵/10a。

　　受付番号 22 番

　　大字和食字古城前西ノ平 甲 5837 番、地目は田、面積 2374 ㎡。譲渡人は安芸市赤野の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R5 年 4 月

1日からR7年3月31日までの2年。作付けは水稻、賃借料は1俵/10a。

議 長 第1号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定6件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題とします。

第2号議案 農地法第3条第1項の規程による許可申請について。

受付番号11 土地の所在は大字西分字配野屋式 甲 701 番、台帳地目は畑、現況地目は山林、面積は 61 m²、字奥ハイノ 甲 709 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 169 m²、馬ノ上字糯田 68 番 1、台帳地目は田、現況地目は畑、面積は 259 m²、字水桐 1552 番、台帳地目は田、現況地目は原野、面積は 936 m²、字下モ休場 1990 番、台帳地目は畑、現況地目は山林、面積は 188 m²、1991 番、台帳地目は田、現況地目は原野、面積は 1,190 m²。譲渡人は、高知市小石木町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。売買による所有権移転。

3月28日(火)に会長、岡村悟委員、事務局にて現地確認。

議 長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

は許可いたします。

議 長 続きまして第3号議案 あっせん申し出について議題とします。

第3号議案 あっせん申し出について

受付番号12 申請人である東京都豊島区西池袋3丁目の〇〇さんより、大字和食字藤田 甲 5236 番、地目は田、面積 934 m²、字黒坪 甲 596 番1、地目は田、面積 703 m²、字清本 甲 1516 番、地目は田、面積 1,278 m²、字田渕 甲 1762 番1、地目は田、面積 1,162 m² の土地を譲りたいと申し出。
現在の耕作者は資料の通りになっております。

議 長 事務局案ではあっせん委員は、貞廣委員、安岡委員になりますがいかがでしょうか。

委 員 分かりました。

議 長 では、貞廣委員、安岡委員にお願いします。

議 長 続きまして第4号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。

事務局

- ・農地利用最適化推進委員の定数の減少に伴う担当区域の変更について
- ・令和5年度最適化活動の目標の設定等について
- ・芸西村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う次期農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

議 長 他にありませんか。なければ、これで3月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後2時05分)

議事録署名委員

黒岩 正充

議事録署名委員

石河 史成